



県民提案の受付状況

(令和元年度受理分)

総務部 県民広聴室

令和元年度 県民提案の受付状況について

(集計期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日)

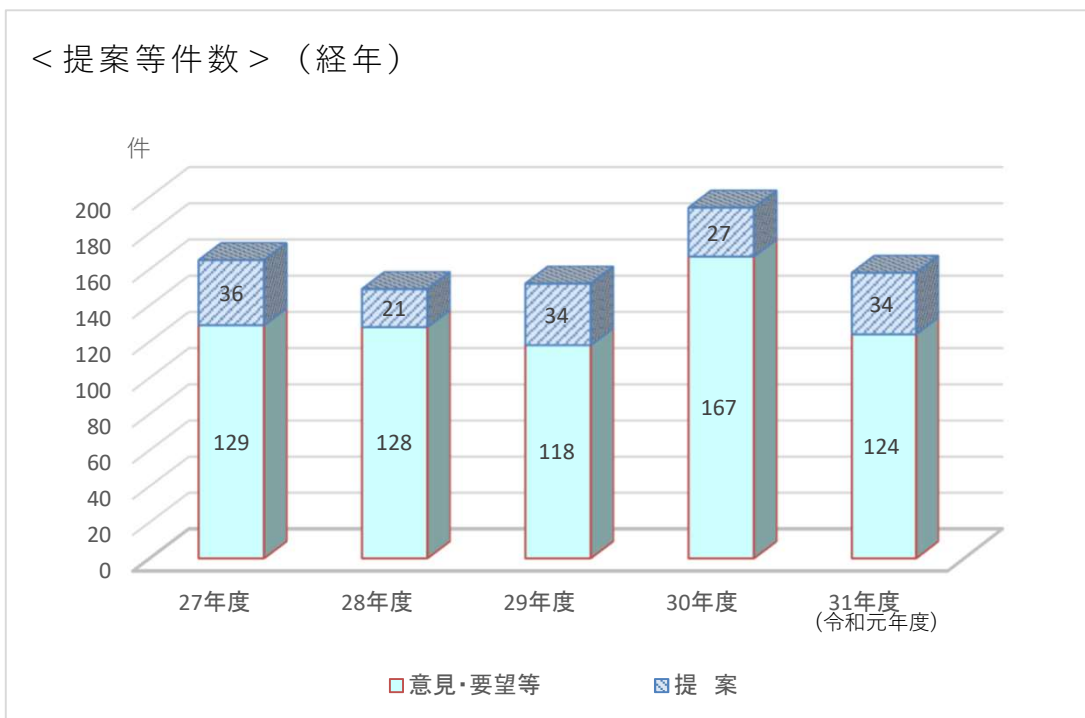
1 提案等件数

(1) 経年データ（平成27年度～令和元年度）

令和元年度の県民提案制度を活用した提案件数は34件で、前年度より7件増加した。
(前年比125.9%)。その他意見・要望等は124件寄せられた。

(単位:件)

区分	平成・令和 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度 (令和元年度)	前年比
提案	36	21	34	27	34	125.9%
意見・要望等	129	128	118	167	124	74.3%
合計	165	149	152	194	158	81.4%

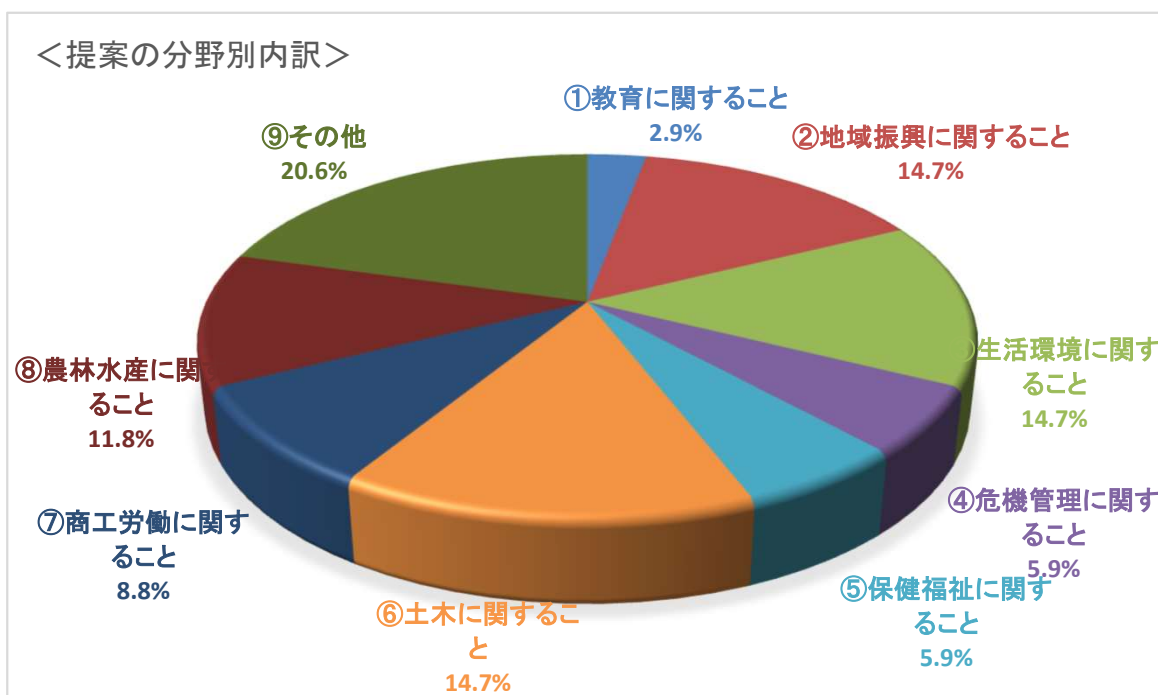


(2) 分野別内訳

県民提案の分野別の内訳は下記のとおりである。

(単位:件)

提案等内容	件数	構成比
①教育に関すること	1	2.9%
②地域振興に関すること	5	14.7%
③生活環境に関すること	5	14.7%
④危機管理に関すること	2	5.9%
⑤保健福祉に関すること	2	5.9%
⑥土木に関すること	5	14.7%
⑦商工労働に関すること	3	8.8%
⑧農林水産に関すること	4	11.8%
⑨その他	7	20.6%
合計	34	100.0%

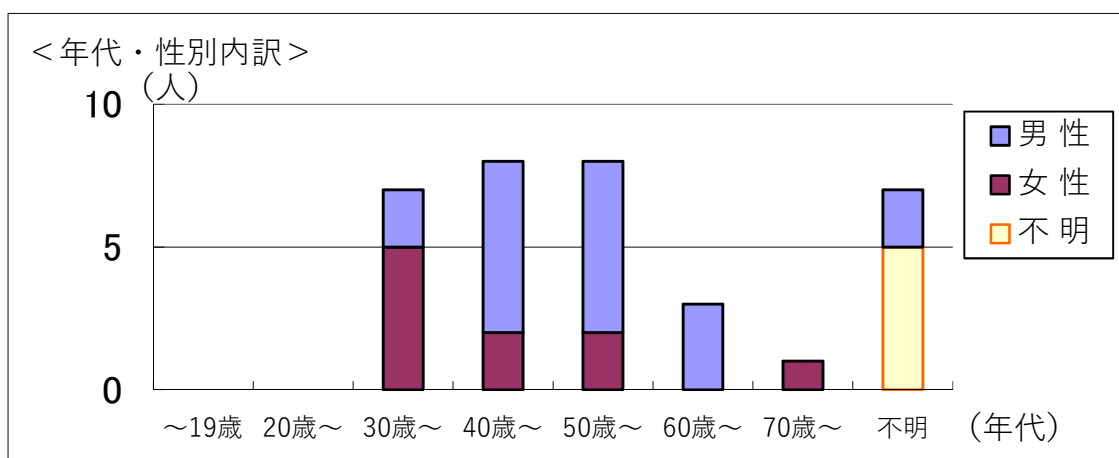


2 年代・性別

提案者を年代及び性別からみると、年代別では40歳代及び50歳代がそれぞれ8件で最も多くなっており、性別では男性が19件、女性10件、性別不明が5件であった。

(単位：件、%)

年代 性別	～19歳	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	不明	計	構成比
男性	0	0	2	6	6	3	0	2	19	55.9%
女性	0	0	5	2	2	0	1	0	10	29.4%
不明	0	0	0	0	0	0	0	5	5	14.7%
計	0	0	7	8	8	3	1	7	34	100%
構成比	0.0%	0.0%	20.6%	23.5%	23.5%	8.8%	2.9%	20.6%	100%	



3 地域別 (各地方振興局管内等)

提案者を地域別にみると、県中地域が10件と最も多くなっており、次いで県北地域9件、県南、いわき地域がいずれも1件となっている。不明が13件となっている。

(単位：件、%)

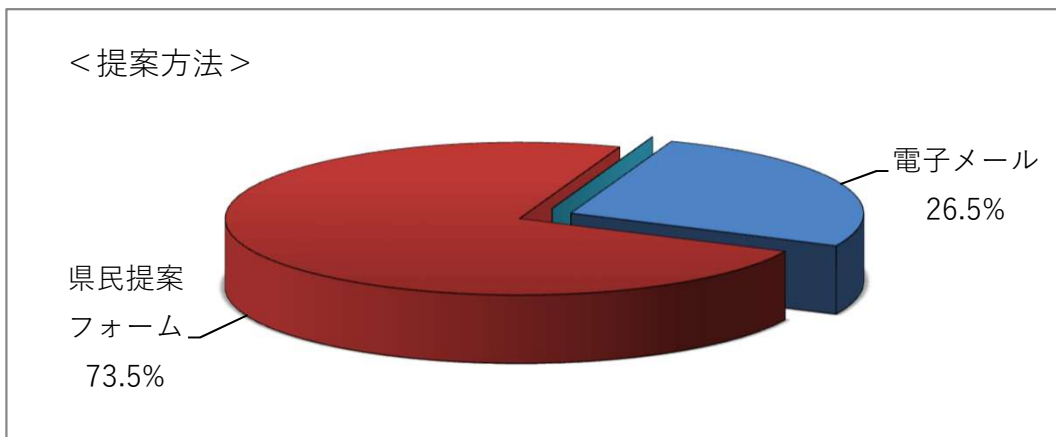
地域別	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	県外	不明	計
件数	9	10	1	0	0	0	1	0	13	34
構成比	26.5%	29.4%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	38.2%	100.0%

4 提案方法

提案を提案方法別にみると、県ホームページの県民提案フォームが25件と最も多く、次いで電子メールの9件であり、手紙やファックスによるものはなかった。

(単位:件)

媒体別	電子メール	県民提案 フォーム	手紙・はがき	ファックス	その他	計
件数	9	25	0	0	0	34
構成比	26.5%	73.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

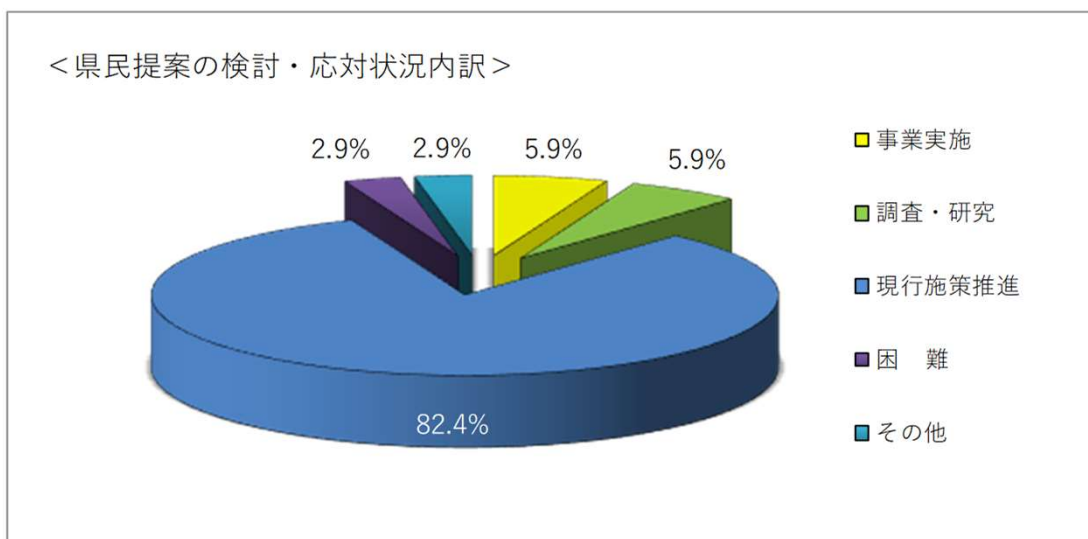


5 県民提案の検討・対応状況〔総括表〕

寄せられた提案について担当部局で検討の結果、事業実施となったものが2件あった。

(単位:件)

処理区分	事業実施	調査・研究	現行施策推進	困難	その他	計
件数	2	2	28	1	1	34
構成比	5.9%	5.9%	82.4%	2.9%	2.9%	100.0%



6 県民提案 案件一覧

No.	受付日	件 名	担当部局名
1	5/7	ショッピングモール、アウトレット等誘致してください	商工労働部
2	5/20	汚染水処理及び廃炉について	危機管理部
3	5/21	小規模建築物の構造計算義務付け	土木部
4	5/24	日傘ビズを福島県庁職員から	生活環境部
5	6/6	薬用キノコの栽培基本データについて	農林水産部
6	6/7	AED設置とAED講習について	総務部
7	6/10	音楽の聖地を福島県に	企画調整部
8	6/14	県庁の敷地内に喫煙所を設置しないこと	総務部
9	6/26	同性パートナーシップ制度を導入してください。	生活環境部
10	7/2	喫煙所の廃止について	総務部
11	7/12	がんセンターの新設とふくしま医療機器開発支援センターと支援機構の 廃業	総務部
12	7/30	県庁敷地内禁煙所 五輪開催までに撤去検討を	総務部
13	8/6	福島県 観光親善大使	観光交流局
14	8/21	県民の日について	文化スポーツ局
15	8/27	通称「鹿島街道」の通行止めによる影響について	土木部
16	8/28	福島県もカジノを誘致すべき	企画調整部
17	9/11	観光客の集客について	観光交流局
18	9/13	福島県の食品について	農林水産部
19	9/18	除染土壌等の県外最終処分について	生活環境部
20	9/30	鉄道とバスについて	生活環境部
21	10/6	あづま運動公園夜間照明について	土木部
22	10/9	入札における最低落札価格の改善について	総務部
23	10/10	県民税の収支と用途の開示について	総務部
24	10/17	台風被災者の仮設住宅受け入れの件	土木部
25	11/14	薪やペレットストーブへの補助金は正しいのでしょうか	農林水産部
26	11/24	福島に大きなステージを	文化スポーツ局
27	12/3	磐越西線から只見線 会津鉄道への乗り継ぎ	生活環境部
28	12/9	未来の福島について	企画調整部
29	12/24	インフルエンザ対策について	教育庁
30	1/6	イナイチ完全整備プロジェクト	土木部
31	2/5	動物愛護に係る資金の捻出について	保健福祉部
32	2/13	農業就労者の獲得について	農林水産部
33	3/2	消防団について	危機管理部
34	3/11	養育費立て替え制度の導入について	保健福祉部

7 事業実施となった主な提案及び回答

通称『鹿島街道』の通行止めによる影響について

(提案)

崖崩れによる通行止めによって、鹿島地域だけでなくいわき市内の幹線道路が予想以上に大混雑しており、特に朝夕の通勤時間帯には所要時間が自然渋滞時を大幅に上回る時間を要し、日常生活のみならず経済活動にもこの二日間で大きな影響が出ています。当該道路はいわき市民にとって動脈的な道であるため、6日間止めることでの損失は莫大になり、震災からの復興の足かせになる事は間違いありません。

確かに、二次災害の観点から、慎重に開通作業は進めなければならないことは理解しますが、市民生活への影響も考慮して頂き、県の総力を結集して早期再開通をお願いします。

(令和元年8月26日 50代 男性)

(回答)

通称『鹿島街道』の通行止めによる影響について、ご提案ありがとうございます。

鹿島街道につきましては、市民の皆様にとって重要な道路であることから、早期再開通に向けて、崩れた箇所大型土のうを設置し、4車線のうち2車線で通行止めを解除すべく、応急対策工事を実施しております。

しかし、がけ崩れが発生した山には、不安定な土や多数の亀裂があることから、隣接している人家や作業員の二次災害を防止するため、慎重に作業する必要があるため、8月30日(金)を目標に規制解除する予定としております。

ご不便とご迷惑をおかけしておりますが、工事が完了し次第、速やかに解除しますので市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(令和元年8月28日 土木部 道路管理課)

農業就労者の獲得について

(提案)

農業はなくてはならない産業であるのに、就労人口は増えず高齢化や耕作放棄地など問題が多くあります。また、ノウハウがない・災害等で収穫できなかった場合のデメリットなども大きく、被雇用者としての意識が大きい現代人は新たに農業に就こうという意識が働きません。

そこで、JAや県が主体となり、「サラリーマン農業者」を生むのはいかがでしょうか。雇用はハローワーク経由、収入は月収、勤務時間は朝5時～14時、収穫に応じた賞与など、安定したものを提示されれば就労者は増えるのではないのでしょうか。（繁忙期やケガをしたときに派遣される農業ヘルパーさんの常勤バージョン）投稿者は農業関係者ではないので、素人考えで恐縮です。あと既存の制度がすでにありましたら申し訳ありません。

(令和2年2月13日 30代 女性)

(回答)

農業の雇用による担い手確保について、ご提案ありがとうございます。

農業につきましては、ご指摘のとおり高齢化が進むとともに、災害等のリスクに常にさらされていることや、国内外の経済影響など様々な問題に直面しております。これらの状況もあって、担い手の不足は県でも喫緊の課題となっており、新規就農者の確保・育成に向け様々な取組を進めているところです。

農業の担い手を就業形態に分けますと、家業を継ぐ親元就農などの「自営就農」と、農業法人等の従業員となる「雇用就農」の2パターンとなります。

今回ご提案を頂きました「サラリーマン農業者」は、正に「雇用就農」にあたり、特に農地や農業機械などは所有していないが農業が大好きで仕事としたい方や、先進的な農業法人の経営や技術を学びながら働きたい方など、県内でも多くの方が農業法人等に就職して農業に取り組んでおります。

県における、令和元年度新規就農者212名のうち108名が雇用就農者であり、今後も増加が見込まれております。

このため、現在、農業法人等への就職を希望する方と雇用したい農業法人等とのお試し就農によるマッチング支援に取り組んでおり、今後も引き続きマッチング支援を継続するとともに、様々な働き方を希望する方と農業者をつなぐ求人サイトの開設などを通して、農業での多様な人材の確保に取り組んでまいります。

(令和2年2月28日 農林水産部 農業担い手課)